

代表者名	保科 武毅	所管部課名	秋田の食販売推進課
所在地	秋田市八橋南2丁目10番16号	設立年月日	昭和40年10月9日

【沿革及び県の出資理由】

生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等により価格の変動が大きいため、産地の育成及び安定供給が必要とされ、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織を設立し、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格暴落時において、損失の補てんを行い再生産を確保しつつ、産地基盤の確立と消費者への安定供給を目的とする。

【出資者】(20年度当初)

(千円、%)

区分	団体数	出資額	構成比
秋田県	1	240,000	50.4
市町村	24	43,300	9.1
その他	28	192,600	40.5
計	53	475,900	100.0

【事業】

①主たる業務

野菜及び果樹の生産者が農協・JA全農を通じて出荷した青果物の市場価格が著しく低落した場合に、予め積立した交付準備金(生産者・農協・経済連・市町村・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出)を財源として補給金を交付する業務

②事業実績

(百万円)

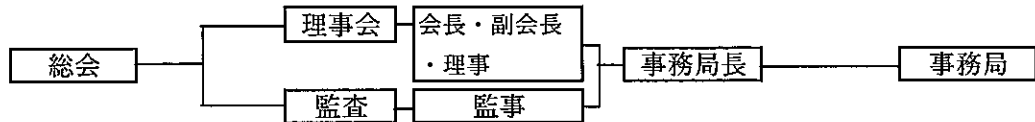
事業名等	17年度	18年度	19年度
園芸作物事業	171	48	25
特定野菜事業	124	49	47
果実経営安定事業	0	0	-

③19年度事業概要及び20年度事業計画・目標

平成19年度にあつては、生育及び出荷も順調に推移し、また、国内産の需要の高まりから販売も堅調となり、補給金交付額も72,017千円(前年比74%)に止まり補給金の交付額が減少している。
平成20年度にあつては、事務費負担金徴収による財政健全化に努めるとともに、適正な交付予約数量の申込並びに事業運営を図り、園芸作物の価格安定と生産農家の経営安定、更には、消費者に対し安全で安心な園芸作物の供給を行うため、関係機関と緊密な連携により事業の推進に努める。又、果樹産地における改植事業の実施により産地の構造改革を早急に進め、将来に希望の持てる果樹産地の育成に努める。

【組織】

①運営機構



②役員数 (H20.7.1現在)

(人)

	理	事	監	事
常勤	0	0	0	0
内、県退職者	0	0	0	0
内、県職員	0	0	0	0
非常勤	10	4	0	0
内、県退職者	0	0	0	0
内、県職員	2	1	0	0
計	10	4	0	0
内、県関係者	2	1	0	0

③職員数 (H20.4.1現在)

(人)

正職員(全農08含む)	3	正職員	正職員
内、県退職者	0	平均年齢	平均勤続年数
出向職員(全農より)	1	52.6歳	16.2年
内、県職員	0		
臨時・嘱託	0		
内、県退職者	0	正職員平均年収	
計	4	4,471千円	
内、県関係者	0		

役員報酬支給対象者数	—	人
役員報酬支給対象者平均年齢	—	歳
平均役員報酬額	—	千円/年

【財務】

①損益状況(19年度)

(千円)

	金額
経常収入 A	1,014,535
受託事業収入	2,500
補助金収入	349,891
運用益収入	9,460
その他	652,684
経常支出 B	1,012,253
人件費	25,134
価格差補給交付金	72,017
その他	915,102
経常損益 C=A-B	2,282
経常外収入	0
経常外支出	0
当期損益	2,282

県の損失補償額	県の債務保証額
0	0

②財務状況(19年度末)

(千円、%)

	金額	構成比
流動資産	12,064	0.9
固定資産	1,372,701	99.1
資産計	1,384,765	100.0
流動負債	356	0.0
短期借入金	0	0.0
固定負債	827,613	59.8
長期借入金	0	0.0
引当金等	20,215	1.5
負債計	848,184	61.3
資本金(正味財産のうち基本財産)	475,900	34.4
剰余金(正味財産のうち当期利益・積立金等)	60,680	4.4
資本計	536,580	38.7
負債・資本計	1,384,764	100.0

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率
	20,215	20,215	100.0%

【県の財政支出】

(千円)

	17年度	18年度	19年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	32,253	121,681	14,144	交付準備金造成分(当該年度補助金として受領した額(繰越金は含まず))
委託費				
貸付残高				

1 主な経営指標

項目		単位	17年度	18年度	19年度	17-18増減	18-19増減
健全性	自己資本比率	%	41.73	36.57	38.75	▲ 5.16	2.18
	借入金依存率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	流動比率	%	1,913.36	1,353.32	3,388.76	▲ 560.04	2,035.44
収益性	剰余金 (▲欠損金)	千円	50,941	58,398	60,680	7,457	2,282
	経常利益率	%	0.09	0.09	0.22	▲ 0.00	0.13
	総資本利益率	%	0.08	0.07	0.16	▲ 0.01	0.10
発展性	経常収入額	千円	1,117,551	1,076,525	1,014,535	▲ 41,026	▲ 61,990
効率性	総資本回転率		0.89	0.74	0.73	▲ 0.15	▲ 0.00
	職員1人当たり経常収入	千円	279,388	269,131	253,634	▲ 10,257	▲ 15,498
	人件費比率	%	2.15	2.27	2.48	0.12	0.21

2 経営目標の達成状況

経営目標			17年度	18年度	19年度	20年度
経営改善指標	受益者負担金 (円) (16年度より徴収)	目標	20,000,000	20,000,000	16,000,000	15,000,000
		実績	25,990,905	26,629,315	16,148,381	
事業成果指標	正味財産額 (千円)	目標	522,295	526,741	534,298	536,580
		実績	526,741	534,298	536,580	
事業成果指標	職員教育の実施 (回数)	目標		2	2	2
		実績		2	2	2
事業成果指標	補給金の早期交付 (月数)	目標		2	2	2
		実績		3	2	2
顧客満足度	顧客満足度指数	目標		-	-	-
		実績		-	67	-

3 経営状況及び課題、経営目標の達成状況についての自己評価

- 平成19年度の事務費負担金徴収額は16,148千円(前年比61%)で昨年度より1,000千円を超える減少となった。この要因としては、生産者の負担軽減を図るため負担金単価の見直しを実施したことによるものであるが、収入の減少に伴う支出経費等の節減を図り年度末においては、期末正味財産の額536,580千円(前年比100%)を確保し経営目標は達成した。
このことは、経営努力の成果であり、今後も事務費負担金徴収を確実に実行することにより財政の健全化に努めてまいりたい。
- 平成20年12月の公益法人制度改革実施に伴い、公益認定法人を目指すため新公益法人会計基準への移行及び定款変更などについて、適切かつ迅速な地方行政の指導を受けながら準備を進めたいと考えている。

4 総合評価 (計算書類等の資料による評価)

I 概ね安定した経営内容	II 一層の努力を要する経営内容
<p>・生産者事務費負担金の徴収(4年目)の軽減(10百万円)は、経費等の節減を予算管理により適切に行われたとみられる。</p> <p>・生産者からの負担金等については、当社団の財政健全化の必要から行われたものであり、内部努力により見直しされることは望ましい。</p> <p>・新公益法人会計基準への移行等の準備については、改善の努力がみられる。収支計算と損益計算の相違点の理解が要点である。</p>	